

アウトリーチ型移動式居場所づくり事業業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

本事業は、中高生世代が安心して自分らしく過ごすことができる地域の居場所づくりを推進するため、キッチンカー等を活用した移動式の居場所を学校周辺や地域拠点で運営するモデル事業として展開します。

地理的・心理的ハードルにより既存の子どもの居場所を利用しにくい層に対し、生活圏に出向くアウトリーチ型の支援を行うことで、身近な相談環境の提供、つながりの創出、困りごとの早期発見を図ります。

また、事業の実施を通じて寄せられた利用者の声や、運営上把握された課題及び成果については、市町や子どもの支援に取り組む企業・団体が参加する報告会等において共有し、地域全体で多様な居場所づくりが広がるよう、得られた知見を還元します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 アウトリーチ型移動式居場所づくり事業業務委託
- (2) 業務内容 別紙「アウトリーチ型移動式居場所づくり事業業務委託」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

- (1) 参加者資格
 - ・ 企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式第1号)及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者
 - ・ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。
 - ・ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置するアウトリーチ型移動式居場所づくり事業業務委託企画提案コンペ選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(別紙様式第1号)の提出期限及び提出

先

ア 提出期限 令和8年4月30日(木)正午必着(期限厳守)

イ 提出先 三重県子ども・福祉部 少子化対策課

ウ 提出方法 電子メール、ファクシミリ、郵便、民間事業者による信書便もしくは持参

※持参以外の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。

※持参により提出する場合は、事前に電話で担当所属に持参する日時 of 連絡を行うこと。

※電子メール、ファクシミリで提出する場合、申請書に「発行責任者」「担当者」の氏名・連絡先を記載すること。

エ 参加資格決定通知 令和8年5月12日(火)に電子メールで通知します。

(2) 企画提案資料の提出期間及び提出先

ア 提出期間 令和8年5月13日(水)～同年5月14日(木)正午必着

※期間厳守(提出期間以前には受理できません。)

イ 提出先 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 郵便、民間事業者による信書便もしくは持参

(3) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間

令和8年4月21日(火)から同年4月24日(金)正午まで

イ 質問方法

電子メールまたはファクシミリのいずれかの方法で提出すること。なお、質問文書には、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記してください。

ウ 提出先

電子メール(shoshika@pref.mie.lg.jp)

FAX(059-224-2057)

エ 質問への回答

令和8年4月27日(月)正午までに県のホームページ(当事業のコンパ
ンニョウページ)にて回答します。

(4) 第1次審査

実施日時 令和8年5月19日(火)を予定

ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

(5) 第2次審査(プレゼンテーション審査)

ア 日時 令和8年5月20日(水) ※詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室

※オンラインでの審査となることがあります。
 ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

(6)評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画内容	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、かつ独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカー等の車両を活用し、中高生世代が安心して自分らしく過ごすことができる居場所として機能する設計となっているか。 ・事業の主な対象が中高生世代に設定されているか。 ・アウトリーチの趣旨を踏まえた上で、既存の居場所につながりにくい子どもへのアプローチに創意工夫が見られるか。 ・利用者同士の自発的な交流を促す工夫(雑談・共通関心の共有・軽い協働体験等)が提案されているか。 ・「支援感」を前面に出さず、フラットで対等な関わりが生まれる設計意図が提案されているか。 ・子ども・若者がボランティアや企画等に主体的に関われる創意工夫が示されているか。
2	具体性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカー等の車両を活用した移動式の居場所において、中高生世代が気軽に立ち寄ることができ、多様な関係性の構築につながるような設計が、これまでの取組を通じて得られた知見やノウハウに基づき、具体的に示されているか。 ・巡回場所、頻度、活動内容が具体的に示されているか。 ・実施にあたり、関係機関との連絡調整の手法や手順が具体的に示されているか。 ・中高生世代に届きやすい広報手法(SNS、短尺動画等)が具体的に提示されているか。 ・相談担当者の配置、役割、個別ケース対応フローが整理されているか。 ・利用者数、継続利用率、相談件数等から関係性を把握する効果測定が具体的に設計されているか。 ・アンケート等、利用者の声の収集方法が有効かつ明確に示されているか。
3	実現可能性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施スケジュールは事業を効果的に進めることができるものとなっているか。
4	実施体制	<p>提案内容の事業実施に必要な体制が整っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任者・見守りスタッフ・相談担当等の役割分担が適切に整理されているか。 ・事業の実施にあたり関係機関との連携が図れる体制となっているか。

		・衛生面を含む安全管理について、事故の未然防止および緊急時対応を含めたリスク管理体制が整備されているか。
5	経済性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 8部

※A4版で両面印刷、文字サイズは12ポイント以上、20ページ以内で作成し、ページ下部中央にページ番号を記載すること。(厳守)

(2) 提案書の内容

①活動場所の設定

- ・ 中高生世代が利用しやすい学校周辺等の生活圏を基本として、キッチンカー等の車両を活用した居場所の運営に適した活動場所の提案
- ・ 実施期間において、2か所以上の活動場所の提案

②広報

- ・ SNS や短尺動画の活用等、中高生世代に効果的に届く広報手法の提案
- ・ アウトリーチの特性を踏まえ、開催場所や巡回スケジュールに合わせた周知方法の提案

③関係機関への連絡調整

- ・ 巡回予定、開催情報の事前共有の仕組みの提案
- ・ 個別ケース発生時の連携体制の提案
- ・ 連絡調整における安全確保や個人情報保護に配慮した体制の提案
- ・ 地域住民・周辺関係者との調整方針の提案

④事前準備・当日運営

- ・ キッチンカー等の車両を活用した移動式の居場所について、中高生世代が安心して自分らしく過ごすことができる場として機能する設計の提案
- ・ 車両配置、交流スペース設計、軽食・備品準備、掲示物等の運営レイアウトの提案
- ・ 支援感を抑え、自然な滞在を可能にする関わり方の提案
- ・ 週1回程度、計32回以上を巡回実施する運営スケジュールの提案
- ・ 衛生面、クレーム対応を含む適切なリスク管理体制の提案

⑤子ども・若者の主体的参画

- ・ ボランティア参加・企画立案・広報づくり等、子ども・若者の主体的参画機会の提案。

⑥事業全体の実施体制及びスケジュール

- ・ 実施体制(責任者、担当者の役割・経歴)
- ・ 全体スケジュール(チラシ作成、連絡調整、各回運営、報告書提出まで)
- ・ 打合せの頻度や方法(オンライン活用など)

⑦本事業に類似した業務実績

(3) 見積書 8部

見積の様式は任意であり、合計額は「消費税抜き」で記入するものとする。
費用積算の内訳書を詳細に記載し、社名及び代表者名を記載した上、代表者印を押印すること。

なお、提案見積については、代表者印の押印を省略することができるが、押印を省略する場合は、提案見積の発行責任者及び担当者氏名をフルネームで記載すること。(発行責任者及び担当者は、同一人物でも可とする)

(4) 団体概要書 8部

提案者の組織概要(団体名、代表者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織体制、沿革等)を簡潔に記載してください。なお、同内容の記載があれば、団体パンフレット等の提出でも可とします。

6 契約上限額

6,598,251円(取引に係る消費税及び地方消費税を含む)

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。

ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。

(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください(メールまたはFAXでの提出可)。

- ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」の写し
- ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・ 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(第3号様式)、または契約書の写し、履行確認書の写し等契約の履行が確認できる書類
- ・ メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。

(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 山羽・石崎

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2057

FAX 059-224-2270

電子メール shoshika@pref.mie.lg.jp